研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 4 年 6 月 1 6 日現在

機関番号: 33917 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2015~2021

課題番号: 15K17201

研究課題名(和文)環太平洋越境移動空間の形成と「他者」の排除・受容 在米中国系移民を事例として

研究課題名(英文)Formation of transpacific space of human migration and exclusion of "others."

研究代表者

大井 由紀 (Ooi, Yuki)

南山大学・外国語学部・准教授

研究者番号:10551070

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3.100.000円

研究成果の概要(和文): コロナ禍のため、予定していたアメリカでの資史料調査を実施することはできず、予定変更を余儀なくされた。代わりに、環太平洋越境移動空間を構成する日本の港に着目し、1.) 日本国内における船舶と近代化、2.) 海上貿易の発展と港町の形成、3.) 郵便制度の発達について、資史料調査を行ったり、先行研究をまとめた。1.)2.)に関しては、横浜と神戸で資史料を収集し、アメリカの太平洋郵船汽船会社はじめ、英米の汽船会社がどのようにそれぞれの場で拠点を形成し、また、日本郵船が事業を展開したのか明らかにした。3.)については、郵便制度の形成と発展について、先行研究をまとめるにとどまった。

研究成果の学術的意義や社会的意義研究の意義は主に、先行研究では、19世紀後半以降のアジアからアメリカへの越境移動や人種差別は、出身国(中国)と受入国(アメリカ)の二国間の枠組みで主に考察されてきたが、環太平洋での越境移動の数の増加と目的の多様化が、「異質さ」の位置づけに影響したことを考察したことである。社会的意義としては、本研究が着目するのは1870年代-1920年代だが、人種・エスニシティにおける「他者」との日常的な出会い・接触が一般化している現代において、「他者」を眼差す視座がどう構成されるのか再考する知見を提供することが光度である。 供することが挙げられる。

研究成果の概要(英文): Due to the current situation affected by the spread of COVID-19, I could not go to the libraries in the US that I had expected to find primary sources necessary for this research. Instead, I focused on Japan, an important corner of the transpacific space of human migration with special focus on port cities such as Yokohama and Kobe and visited libraries and museums there respectively and surfaced that how steamships companies from the US and the UK, such as the Pacific Mail Steamship Company were received and contributed to transformation of the areas as port towns which eventually became the centers of Japanese emigration. I also found out that the development of Japanese steamship company, Nippon Kisen Kaisha and its competition with foreign steamship companies contributed to the formation of transpacific space of human migration. At the same time, I obtained primary sources regarding the development of Japanese mail system.

研究分野: 社会学

キーワード: 環太平洋越境移動空間 アジア系移民 移民排斥 太平洋郵船 日本郵船

1. 研究開始当初の背景

本研究は環太平洋における越境移動空間の形成に関する研究であり、先行研究は、1.) 在米中国系移民に関する研究と 2.) 越境移動産業の発達に大別される。しかしこれらに関する従来の先行研究は、環太平洋における越境移動空間形成がアメリカにおける「異質さ」の位置づけ・排除と受容へ与えた影響を考察する上で、次の三点で不十分であった。第一に、気船会社の事例が限定的で、最大手の汽船会社だったアメリカの太平洋郵船が着目されていた。しかし実際には、日本の日本郵船や東洋汽船と競合・協力関係にあった。第二に、このような越境移動空間の形成を、米政府がどう位置付けていたか明らかにされていなかった。米政府は太平洋汽船会社に多額の資金援助を継続的に行った。第一・第二の点を明らかにすることで、環太平洋の越境移動空間の構成をより明確にすることができる。第三に、白人にとっての中国系移民の「異質さ」は排斥の与件とされており、そもそも「異質さ」がどのように構成・固定され、排斥が合法・合憲である理由として用いられたか明確ではなかった。これを明らかにするために本研究は、移民審査官と司法長官の書簡、中国系が白人であるか否かをめぐる連邦議会や裁判での議論を明らかにする以上 3 点を明らかにすることで、文化・経済・技術・政治・軍事により形成されていった環太平洋の越境移動空間が、アメリカにおける「異質さ」の位置づけにどのように影響したか考察することを目指した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、環太平洋における越境移動空間の形成を、文化・経済・技術・政治・軍事の観点から総合的に明らかにし、こうした空間形成が人種・エスニシティにおける「異質さ」の位置づけ、「異質な他者」の排除・受容にどのように影響したか考察することである。事例として、蒸気船の定期運航が環太平洋で普及した1870年代-1920年代に、人種を基準としたアメリカで初の移民排斥法の対象とされていた在米中国系移民に着目する。環太平洋での蒸気船の定期運航開始により米中間の越境移動の数は急増し、その目的も従来の労働を求めての移住だけでなく、貿易・観光・軍事へと多様化した。本研究は、こうした越境移動空間の形成が、アメリカにおける人種・エスニシティを異にする「他者」理解や「異質さ」の排除・受容に及ぼした影響を考察することを目指した。

3. 研究の方法

研究計画をおもに(A)気船会社各社の展開と太平洋航路の発展、(B) 日本における環太平洋越境移動空間の拠点形成、(C)米政府による汽船会社支援の背景、(D) 「白人性」をめぐる議論、(E)中国系の差別反対運動に分け、それぞれ史料調査を実施した。

(A)については主に、日本郵船・東洋汽船に関する主要な史料について、日本郵船歴史博物館、東京海洋大学附属図書館越中島分館、(B)については、横浜・神戸について横浜開港資料館、海外移住資料館、神戸海洋博物館、(C)については、太平洋郵船開設や太平洋航路に関する連邦議会録を国立国会図書館、National Archives and Records Administration(在サンブルーノ)で、太平洋航路開設の意義について Ellis Island Immigration Museum(在ニューヨーク)、National Postal Museum(在ワシントン D.C.)で、(D)については、「白人性」が問われる帰化に関する記録を国立国会図書館、Museum of Chinese in America(在ニューヨーク)、Chinese Historical Society of America(在サンフランシスコ)、San Francisco State University (在サンフランシスコ)、(E)については、Museum of Chinese in America、Chinese Historical Society of America、San Francisco Public Library (在サンフランシスコ) で調査を実施した。

4. 研究成果

上記の資史料調査をもとに、下記の点が明らかになった。

(1) 中国系移民による移民排斥諸法反対運動がなぜ挫折したのか。

1892 年の Geary 法を契機として起きた Geary 法反対運動・人種差別反対運動の言説と連邦最高裁側の言説を分析し、「自由・平等」を掲げるアメリカで、差別反対運動が頓挫してしまった背景と、差別的な排斥諸法が合法・合憲とされた背景を明らかにした。そこでは、中国系をめぐる排斥法が単なる移民政策に留まらず、「誰がアメリカ市民になることができるか」「誰がアメリカ国内に滞在してよいか」を決める権限がどこにあるのか、という国家主権をめぐる議論まで進展したこと、最終的には連邦最高裁で「連邦主権」が主張された。

(2) なぜ生得の市民権が中国系民に認められたのか。

中国系移民に対する排斥諸法が厳格化され、国境線上での排除から国内からの追放へと質を変えていく中で、1898年にはアメリカ生まれの中国系の子どもへの市民権付与(生得に市民権)が連邦最高裁で認められた(Wong Kim Ark v. United States)は、厳しくなる人種差別に逆行している。実際、サンフランシスコの移民審査官のなかには、中国系には生得の市民権は付与されないと考え、アメリカ市民権を根拠に(再)入国しようとした中国系に対し、入国を許可しない者もいた。1世の帰化は、1882年の排華法で公式に認められなくなっていた。他方、排華法以前には「白人ないし黒人であること」が要件となる当時の帰化法に則り、「白人」であると主張して帰化申請する中国系もおり、認められたケース、却下されたケースとあった。裁判事例を通して、曖昧だった「白人」の定義は明確になり、アジア系は除外されていった。こうした状況にもかかわらず、移民排斥という点から矛盾する生得の市民権が中国系に認められた背景に、州権に対する連邦主権の強化があった。

(3) 19世紀末に向けて連邦主権がなぜ強化されたのか。

州権に対して連邦主権が強化されていった背景として、アメリカが対外的進出を進める中、国内を統合する必要性があったことが一つの重要な要因として挙げられる。この文脈の中で、前述の市民権(国籍)や中国系に対する移民政策、ネイティブ・アメリカンの処遇問題などを通して、連邦主権が強化されていったと言える。建国以来、政府は先住民を「インディアン」として「承認」し、州とは別の形で管理してきた。連邦と部族の関係は時代により変化するが、19世紀後半まで連邦は部族を国として承認していた。しかし 1886 年、連邦最高裁はネイティブ・アメリカンに対する連邦政府の管理強化を正当と認める判断を下し(United States v.

Kagama, 118 U.S. 375, 6 S.Ct. 1109, 30 L.Ed. 228)、これにより、翌年ドーズ法(インディアン一般土地割当法)が成立した。この法律は、部族で共有されていた土地をネイティブ・アメリカン個々人に分配する権限を大統領に与えたものである。こうして、部族という国内の「ネーション」を解体させながら、連邦政府は「連邦主権」への歩みを進めていた。このように、国内統治の正統性の掌握という点で、連邦政府はネイティブ・アメリカンなど「国内のネーション」に対する管理を強化し、解体に向かわせるいっぽう、「ネーション」の構成員を決定するシティズンシップを付与する主体としては、州とまだ拮抗していた時代であった。19世紀末は、国家主権の形成にとり重要な時期であったといえる。

(4) どのような背景で太平洋航路開設に至ったのか。

19 世紀後半のアジアからアメリカへの大量の越境移動を可能にした主要な要因の一つは、蒸

気船である。帆船に比して収容人数・安全性・速度・定時性が向上した蒸気船は、太平洋郵船 (Pacific Mail Steamship Company:以下 PM 社と略記)によってアメリカに導入された。PM 社設立の当初の目的は、アメリカの東西海岸を結ぶことだった。その背景には政治からの要請がある。1846年のオレゴン条約だ。この条約により、英米が所有権を主張していたオレゴン郡の北側の領地の処遇が決定し、二分割され、それぞれに属することになった。国勢調査によれば、オレゴンの人口は1840年には13人だったが、1850年には12,093人まで増加していた。こうした人々は東海岸から移動する際、グレートプレーンズからロッキー山脈へと続く険しいオレゴン・トレイルを通り、到着には半年近くかかった。そのため、東西をより安全かつより早く往来できる手段が求められていた。そこで、陸路に代わるルートとして提案されたのが新しい航路開設だった。

入植者のためだけでなく、連邦議会からも統治のために東西海岸のよりよい交通への要望が出された。第一に、オレゴン条約にもかかわらず、オレゴンの居住者たちがアメリカに対して必ずしも忠実であったわけではなかったからだ。連邦議会では、かれらがアメリカの庇護下に置かれず放置される状況が続けば、イギリス側に味方するのではないかと憂慮された。第二に、土地の所有権をめぐる問題に対処するために、居住者たちは1843年に自分たちで暫定政府を組織し始めていた。したがって、オレゴンの人びとがアメリカに忠誠を誓い、統治に属し、かれらを法に従わせるためには、東西海岸のより緊密な交通が必要とされた。こうした要請を受ける形でPM社は事業を始め、連邦政府からの資金援助を得た。PM社は、大陸横断鉄道完成の1869年まで、最速かつ安全な移動を提供した。1862年、リンカーンが大陸横断鉄道法に署名すると、PM社は自社船への需要が大幅に減少することを予測した。そこで事業の主眼をアメリカ国内以外に移す必要性が生じ、注目されたのが日本と清だった。1865年2月、連邦議会はPM社に対し香港行の月1便の定期船運航を始める許可を出し、この新航路のために補助金も提供した。

太平洋航路開設の背景には、PM 社の生存戦略に加え第一に、海の支配をめぐる思想的転換があった。アメリカ海軍大学の教官 Alfred Thayer Mahan の海上権力論では、海運通商路の維持、つまり制海権の保持が戦争と国際関係での支配権獲得につながると考えられた。第二に、工業化の進展に伴い、市場拡大するためにも他国へ輸送する手段となる航路の確保は必要になった。第三に、米西戦争での勝利でフィリピンを獲得したため、フィリピンを統治する必要性が出てきた。第四に、「フロンティアの消滅」が宣言され、国内の未開拓の土地がなくなった。こうして、対外的拡張を進める道具としての役割を、蒸気船は負わされるようになっていった。

(5) 太平洋航路開設が日本の近代化にどのように影響したか。

日本国内で PM 社船の運航が始まったのは 1870 年だったが、明治政府が海運保護政策を採り始めると PM 社と日本の汽船会社との競争が始まった。最たる競争相手は、岩崎彌太郎が設立し、明治政府の支援を得た日本政府三菱汽船会社(のちの日本郵船汽船会社)だった。もともと優位だった PM 社と三菱の立場が逆転した契機は、1874 年の台湾出兵だった。海事輸送力の確保が課題とされたこの出兵に際し、明治政府は当初 PM 社に軍隊と軍需品の輸送を依頼するつもりでいた。外国船の傭船を用いようとするこの方針に対し、英米両国は自国船の日本による軍事利用に抗議、アメリカ政府は中立宣言を出して却下したため、自国船を調達する必要性に迫られた。そこで軍事輸送を委託されたのが三菱だった(山口 1989)で、これが評価され、1875年には日本初の外国定期航路である上海航路で定期船運航も任された。その後明治政府は、民間会社の育成は政府の保護・管轄下に置くという海運政策を発表し、日本と欧米の経済格差を埋めることを目的とした殖産興業政策に海運は明確に位置づけられた(老川 2004)。

新たに参入した上海航路では、三菱・PM 社とイギリス資本の P&O 社が賃金競争を繰り広げ

た (山口 1989)。『英国領事報告』によれば、貿易の最重要部分を成している上海航路は 1868 年以来 PM 社がほぼ独占したが、明治政府の強力な保護下にある三菱商会及び日本国郵便汽船会社が運賃を大幅に引き下げたことが原因で、PM 社の地位が 1873 年には揺らぎ始めたことが記されている(小風 1995)。そこで日本政府は PM 社に上海航路買収を持ちかけた結果、アメリカ資本は上海航路から撤退することになった。

(6) アメリカにおける海外旅行の発展が、アメリカ社会における「異質さ」の位置付けにどう影響したか。

世界の諸都市が蒸気船により定期的に接続され、大陸間の移動が最大になった上記の時期は、グローバルな旅行産業の登場と一致している。つまり、植民者・商人・宣教師・冒険家ではない「海外旅行者」が登場した時代でもあった。こうした「近代的旅行」はもともと、19世紀にイングランドで Thomas Cook によって発明され、発展した。アメリカでは、アメリカン・エクスプレス社が19世紀から20世紀への世紀転換期に、娯楽を目的とした類似の海外ツアーを発展させた。アメリカン・エクスプレス社は当初、社名の通り速達配達ビジネスに従事していたが、取り扱いを貨物、やがては両替、トラベラーズ・チェックにまで広げ、両替とトラベラーズ・チェックへの需要を高めるために、海外ツアービジネスに参入したのだった。

太平洋航路開設までの時期のアメリカの「旅行」の目的は、修学、保養地で休暇を過ごす、自然の美や神秘を鑑賞する、のいずれかだった。これに「観光」が加わったのは南北戦争後である。戦地やよく知られている場所を訪問するツアーが組まれるようになったことがきっかけだった。また同時期、万博訪問のツアーも増えていった。このツアーでは、万博で展示されている外国の異文化を見て楽しむ観光に主眼が置かれていた。PM 社も自社船を利用した他国への旅行、「オリエントの旅行」や「世界旅行」を推奨し、観光案内や回り方、現地での賢い遊び方を紹介するガイドブックに相当するパンフレットを作成し、手頃な値段で安全に海外旅行ができるようになったことを宣伝し、余暇の過ごし方として「海外旅行」を提唱した。PM 社は、訪問先としてアジア諸国、とくに日本と清を強く宣伝した。清からの移民、のちには日本からの移民に対するアメリカ政府の制限が厳格化していくなかで、PM 社はアメリカン・エクスプレス社より早く、海外旅行を商品化しようとしていた。

このように、とくに西海岸諸州にとって中国系は「脅威」として構成されていたいっぽうで、観光ガイドのなかの中国は、娯楽として消費する対象にもなっていった。蒸気船のネットワークがグローバル化していくなかで、アメリカでは、アジア諸国やその文化はエキゾティックなものとして描かれ、消費された。蒸気船を通じてのアジアとアメリカの出会いは、アメリカの旅行者がアジアの文化を娯楽として消費することを期待する「接触領域」を創り出した。こうして、中国系移民の「異質さ」はアメリカ社会から排除されるいっぽうで、「消費」の対象ともなっていった。

参照文献

老川慶喜(2004). 「日本型産業革命の実像」, 小風秀雅(編). 『アジアの帝国国家』所収, pp. 94-127.

小風秀雅(1995). 『帝国主義化の日本海運:国際競争と対外自立』山川出版社 蛭川久康(1998). 『トマス・クックの肖像:社会改良とツーリズムの父』丸善 山口和雄(1989). 『流通の経済史―貨幣・金融と運輸・貿易―』日本経営史研究所

5 . 主な発表論文等

「雑誌論文 〕 計1件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件)

「稚心冊又」 可一件(フラ旦が円冊又 サイイフラ国际共有 サイノフターフラブラビス サイナ	
1.著者名	4 . 巻
大井由紀	87
2.論文標題	5 . 発行年
越境者からみた「近代化」 19 世紀末-20 世紀初頭の在米チャイニーズを事例として	2018年
	·
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
アカデミア社会科学編	87-105
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-

(学会発表)	計3件(うち招待請	演 0件/うち国際学会	3件)
しナムルバノ	ロット (ノン)ロ1寸曜	現 リアノノン国际士女	JIT)

Ooi Yuki

2 . 発表標題

Steamships Globalizing the World in the Late Nineteenth Century: Impact of Trans-Pacific Route on Migration between China, Japan, and the United States

3 . 学会等名

10th International Convention for Asian Scholars (国際学会)

4 . 発表年

2017年

1.発表者名

Ooi Yuki

2 . 発表標題

19世紀後半アメリカにおける移民排斥ロジックの変遷

3 . 学会等名

JSPSグローバル展開プログラム「多文化共生デモクラシーの社会基盤設計」第1回国内研究会(国際学会)

4.発表年

2017年

1.発表者名

Oga Toru& Ooi Yuki

2 . 発表標題

A dead-end of Japan's Multiculturalism: eloquent discourses, exiguous policies and imbalanced reality

3.学会等名

Multiculturalism and Migration in Trans-Border Asia: Japan, Korea, and the Philippines (国際学会)

4.発表年

2018年

〔図書〕 計8件	
1. 著者名 大賀哲、大井由紀	4 . 発行年 2022年
2. 出版社 法律文化社	5 . 総ページ数 _{未定}
3 . 書名 多文化理解のための方法と再構築	
1.著者名 大井由紀	4.発行年 2021年
2. 出版社 春風社	5 . 総ページ数 1052(pp.22-23, 26-27)
3.書名 横浜国立大学都市科学部(編)『都市科学事典』	
1.著者名 大井由紀	4 . 発行年 2019年
2. 出版社 法律文化社	5 . 総ページ数 214(pp.21-34)
3.書名 大賀哲・蓮見二郎・山中亜紀(編著).『シティズンシップをめぐる包摂と分断』	
1.著者名 大井由紀	4 . 発行年 2018年
2.出版社明石書店	5 . 総ページ数 238(pp.17-28)
3 . 書名 杉田米幸(編著).『アジア太平洋地域の政治・社会・国際関係』	

1 . 著者名 伊豫谷登士翁・大井由紀		4 . 発行年 2018年
2.出版社 筑摩書房		5 . 総ページ数 762(pp.704-716)
3.書名 グローバル・シティ、文庫版訳者あ	とがき	
1.著者名 大井由紀		4 . 発行年 2017年
2.出版社 丸善出版		5 . 総ページ数 608(pp.2-3)
3.書名 華僑華人の事典編集委員会(編集)『	華僑華人の事典』	
1.著者名 大井由紀		4 . 発行年 2015年
2.出版社 大学教育出版		5 . 総ページ数 204(pp.1-18)
3 . 書名 杉田米幸(編者)『第二次世界大戦の	遺産』	
Snodgrass, John Paden, Nissim Oti), Kar Gustafsson, Steven Heine, Bruce Cumings, Ju mazgin, Marie Soderberg, Victor Teo, Juha ma Gracia, Gerard Torrats-Espinosa, Oga Toru, Shim	
2. 出版社 Lexington Books		5. 総ページ数 314(pp.3-20)
3.書名 Japan Viewed from Interdisciplina	ary Perspectives: History and Prospects (共著)	
〔産業財産権〕		
〔その他〕		
- C TT 均但做		
6 . 研究組織 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------